

2026年度「3級損害保険登録鑑定人」認定試験 実施要領

I. 受験申請から合格発表までのスケジュール

	第1回	第2回
受験申請受付開始日	2026年5月1日(金)	2026年11月1日(日)
団体新規申請締切日	2026年5月25日(月)	2026年11月25日(水)
受験申請受付締切日	2026年5月31日(日)	2026年11月30日(月)
受験票発行日(予定)	2026年7月1日(水)	2027年1月4日(月)
試験日	2026年7月30日(木)	2027年1月28日(木)
合格発表日(予定)	2026年8月21日(金)	2027年2月19日(金)
「損害保険登録鑑定人」認定試験申請サイト最終アクセス可能日	2026年9月30日(水)	2027年3月31日(水)

(*) 受験申請、受験票の発行、試験結果閲覧および受験料領収証の取得は「損害保険登録鑑定人」認定試験申請サイトで行います。同サイトへのアクセス可能日は受験申請受付開始日から上記最終アクセス可能日までとなりますので、ご注意ください。

II. 試験実施内容

1. 受験資格

特になし。(ただし、以下に該当する者を除く)

- ・暴力団員(暴力団員ではなくなった日から5年を経過しない者を含む。)、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力(以下「反社会的勢力」という。)に該当する。
- ・反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしている。
- ・反社会的勢力を不当に利用している。
- ・反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有している。
- ・自らまたは第三者を利用して、暴力、脅迫、威力または詐欺的言動その他違法ないし不当な言動を行っている。

2. 試験日

第1回:2026年7月30日(木)

第2回:2027年1月28日(木)

3. 試験科目・時間割

保険・一般常識	13時30分～14時20分
電気・機械	14時40分～15時30分
建築	15時50分～16時40分

(※) 一級建築士または二級建築士の方は、「建築」科目の受験が免除されます。

4. 試験実施都市

札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島および福岡の7都市((受験者の現住所(*)指定制)。

(*) 出張(宿泊)先などの住所でも可。

試験会場	受験者居住都道府県
札幌	北海道
仙台	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
東京	東京、神奈川、千葉、茨城、山梨、埼玉、群馬、栃木、長野、新潟、富山
名古屋	愛知、三重、岐阜、静岡、福井、石川
大阪	大阪、奈良、和歌山、京都、滋賀、兵庫、香川、徳島
広島	鳥取、島根、岡山、広島、山口、愛媛、高知
福岡	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

5. 出題範囲

当協会ホームページに掲載。

6. 合格基準

3科目ともに100点を満点として、3科目とも60点以上（「建築」科目の受験免除者は2科目とも60点以上）の得点を合格とします。

7. 合格発表

第1回：2026年8月21日（金）午前10時（予定）

第2回：2027年2月19日（金）午前10時（予定）

（※1）当協会ホームページにおいて、合格者の受験番号を掲出・発表します。

（※2）試験結果（得点状況など）は「損害保険登録鑑定人」認定試験申請サイトにて確認できます。

8. 受験料・振込先

・受験料：15,950円（税込み）

・振込先：協会指定の口座

（※1）受験申請完了後、専用の受験料振込用の口座が発行されます。

（※2）振込手数料はご負担願います。また、受験料は試験が中止となった場合を除き、いっさい返金しません。次回以降の試験への充当も行いません。

（※3）振込用紙はありません。各位にて適宜、振込み手続きをしてください。

9. 受験申請方法

（1）受験申請受付期間

第1回：2026年5月1日（金）～5月31日（日）（団体新規申請締切日：5月25日（月））

第2回：2026年11月1日（日）～11月30日（月）（団体新規申請締切日：11月25日（水））

（*）申請手続きのシステム化により、受付期間外は一切受け付けできませんので、余裕をもって申請ください。

（2）申請方法

「損害保険登録鑑定人」認定試験申請サイトによる電子申請

（*）郵送による申請は一切受け付けておりません。

（3）必要提出書類など

顔写真	写真の規格は次のとおりです。 ・受験申請前6か月以内に撮影したもの ・人物は無帽、正面向、肩から上が写ったもの ・対応ファイル形式：JPG、JPEG、PNG、HEIC ・ファイルサイズ：10MB以下
受験免除を証明する 免許証・免状 (写真またはPDF) (該当者のみ)	写真またはPDFの規格は次のとおりです。 ・対応ファイル形式：PDF、JPG、JPEG、PNG、HEIC ・ファイルサイズ：1ファイルあたり10MB以下 「建築」科目受験免除者：一・二級建築士の免許証の所持・保有者

（4）注意事項

ア. 受験申請完了後、申請内容の変更はできません。

イ. 申請内容に不備がある場合は受け付けできないことがあります。また、影・光の反射・手指の写り込みなどによって提出書類が不鮮明である場合は、再提出していただくこともあります。

ウ. 理由の如何を問わず試験当日に欠席の場合は、試験問題の提供はいっさい行いません。

エ. 試験当日に健康上の理由から特別の配慮が必要な場合は、受験申請受付期間中で受験申請を行う前に当協会までご相談ください。

オ. 試験時間中にカンニング等の不正行為があったと認められた場合は、その場で試験の中止と退室を指示され、それ以降の受験はできなくなり、受験した全ての試験は無効となります（具体的な不正行為は受験票送付時にご連絡します）。

カ. その他、試験に関する情報は、随時当協会ホームページでご案内します。

10. 受験票の発行

受験票については、「損害保険登録鑑定人」認定試験申請サイトからダウンロードできます。受験票記載の注意事項などをよく読んで来場してください。

また、試験当日は、受験票とともに、次に掲げる「写真貼付の公的本人確認書類」など（試験当日時点で有効期限内のもので原本に限る）のいずれか1点が必要となりますので、必ずご持参ください。

（*）受験票および写真貼付の公的本人確認書類は試験中、机の上の見えやすいところに置いていただきます。試験時間中にスマートフォン等の通信機能があるデバイスを机の上に置くことを禁止していますので、必ず、紙やカードでご持参ください。

- (1) 運転免許証
- (2) パスポート
- (3) 写真付住民基本台帳カード
- (4) 個人番号カード（マイナンバーカード）
- (5) 在留カード、特別永住者証明書（外国人登録証明書は在留カード、特別永住者証明書に準じて取り扱います。）
- (6) アジャスター登録証

以 上